

2023年3月

2023年度

「事業計画書」

(2023年4月1日~2024年3月31日)



公益財団法人
全労連会館

2023年3月7日「第49回理事会」、3月22日「第22回評議員会」確認

2023年度事業計画書

「2023年度事業計画書」は、「公益財団法人全労連会館」として12年度目の「事業計画」となります。

「2023年度事業計画」は、「定款」の「目的及び事業」に基づき「公益目的事業」を重視した事業を進めます。同時に、「公益財団法人」として定款と諸規則・規定等に基づいた財団運営を進めていきます。

1、「公益目的事業」について

1) 会館施設提供事業

① 当会館の施設を利用している各団体は、労働者の生活と権利をまもる労働組合のナショナルセンター＝全労連をはじめ、労働者の権利を守るための教育・出版等の活動をしている労働者教育協会・勤労者通信大学、働くものの権利を守り、不当な弾圧を受けた人たちを守る活動をしている国民救援会、治安維持法同盟、働く者のいのちと健康を守る全国センター、働く者の医療機関＝全日本民医連、反核・平和活動、被爆者支援をしている日本原水協、美術活動を通して働く者の文化活動を進めている日本美術会など、文字通り「定款」の目的にある「勤労者の経済的・社会的地位の向上と福祉の増進、権利擁護、及び平和を守り、教育・文化の振興」に沿った公益的活動を行っています。

② 財団は、目的・事業趣旨に合致する諸団体の活動の発展に寄与するため、財団所有の会館施設を提供すると同時に、コロナウイルス感染の防止対策をはじめ安全で快適な施設環境の保全に努め、各団体の活動を支援します。また「維持会員に関する規程」に基づき、財団の維持・発展のために双方努力していきます。

③ 昨年来の物価高騰の影響は会館や館内団体の経営に大きな影響を及ぼしています。こうした中で会館は今年度も「維持会費」や「賃貸料」「会議室使用料」「看板印刷費」「車庫・物置賃料」等を据え置きます。一方支出面ではエネルギー価格が高騰していますが、水道光熱費の会館と館内団体相互の負担割合の見直しは行わず、価格高騰分を会館費用で填補しながら2023年度の推移を注視し、長期計画

検討委員会を中心に資産取得資金、修繕費等の計画について協議を重ね、2024年度以降の方向性を検討していきます。

2) 会館施設貸与事業

① 財団の所有するホール・会議室は館内団体をはじめ、目的・事業趣旨に合致する多くの諸団体にも広く活用されております。2022年度はコロナウイルス感染拡大の影響により利用を控えていた館外団体の利用申込が回復しつつあります。2023年1月からは会議室の空き状況、予約申込をインターネット経由で手続きできるように改良を加えました。当面は館内団体のみを対象として運用し、やがては館外団体他一般利用者の便宜を図っていきます。また1月には全館の換気扇交換工事が終了し、団体専用部分の他2階ホールや3階会議室もその必要換気量(30m³)をクリアし、全館トイレの自動水栓化工事、サーモカメラの設置、CO₂濃度測定器を設置(いずれも2021年度)の実施に引き続き安心して利用できる環境整備に努めてきました。

会議室利用については引き続き公益目的事業を行っている団体の利用を優先すると同時に、こうした会館利用環境の安全を優先して進めてきたことなどをホームページなどでも広報し、多くの方々に安心して利用してもらえる会館を目指して引き続き取組みを進めていきます。

② また、利用者の便宜をはかるべく施設・機器の改善・修理、更新、視聴覚器材など付帯設備の拡充整備などすすめると同時に、それらの機器を無料提供している事などの当会館の優位性を広く宣伝し、より多くの団体の利用を目指します。

3) 会館器材の貸与事業

① 看板や横断幕の作成などに看板作成ソフトと大型プリンターが活用されています。引き続き利用団体の各種取組みに貢献していきます。

② 公益事業の支援のために、その他の会館機材(ホールと304・305号室のDVD・ブルーレイディスク・プレーヤー、オンライン会議用マイク・スピーカーシステム、コピー機、大型モニター、プロジェクター、ワイドスクリーン、USB使用可能な録音機)等と電子ピアノも貸し出ししており、利用者へはその適切な使用に協力頂くと共に、今後とも機材の拡充と更新、改善を進めます。

4) 教育事業の拡充

① コロナ感染の拡大を防ぎロビーの適切な利用について検討すると共に、財団の教育事業の一環として、会館ロビーでの財団の目的に合致する資料、教育・学習教材の普及に工夫を凝らしながら努めていきます。またロビーでの館内団体の機関紙・誌と新聞の閲覧なども、「自由貸し出し文庫」を含め同様に工夫していきます。

② 館内各団体が行う「生活・労働・健康・メンタル・被爆者・法律等の相談や学習会、講演会等」の後援、施設の格安提供や宣伝等の協力を行います。

5) 滝野川資料センターの調査・研究事業

① 「産別会議記念・労働図書資料室」の事業の拡充・整備を引き続きすすめ、図書の検索機能などの充実を図り、蔵書や資料の情報提供等広く内外の研究者や実務者をはじめ広く社会へ公開し、社会科学の発展に貢献出来るよう環境整備を目指します。「社会・労働関係資料センター連絡協議会」と連携して、資料の収集や労働組合と諸団体の年史の収集などに努めると共に、ホームページでの蔵書リストの検索等利用者の便宜の向上をはかります。

② これらの事業をすすめるために「滝野川資料センター運営内規」に基づき、常務理事と派遣者との「運営打合せ会議」を定期的に持ち、資料センターの活用、管理・運営を行います。またホームページの充実と逐次「資料室報」の発行も行ないます。

③ 「産別会議記念・労働図書資料室」の運営を労働総研と共同して進めるため、労働総研との「共同運営契約書」を継続し、同資料室を事務所としているレッドページ反対全国連絡センターとの間で「運営協力契約書」も継続します。

2、会館の管理・運営について

1) 施設・設備管理

① 会館建設22年目を迎え、施設の修理、大型機器の更新等が求められています。第48回理事会で討議された「当面する取組み」をはじめ、2023年度は「エレベータ更新工事」「共用部のエアコン更新工事」「警備システムの更新」、その他「各事務所内の損傷、汚れ箇所などの補修工事」を検討します。さらに今後10年以内には主なもので「給水管・排水管の更新工事」「2階ホールの机・イス等の更新」「外壁の修繕と防水工事」「空調設備更新工事」などが控えています。

加えて2023年度はエネルギー関連をはじめ建築関係の価格引き上げが相次いでおり、予算執行上も管理が難しい側面が生じる可能性があります。長期計画検討委員会で討議を掘り下げながら理事会で具体化を図っていきます。また上記以外にも「大型機器の購入（更新）計画」「会館のバリアフリー環境の促進」なども含めその資金積立計画などについても長期計画検討委員会で議論を深めていきます。

2) 「安全・安心の会館づくり」「防火・防災、非常時体制」の整備と訓練

①世界的に大きな問題になっている気候変動の影響による大規模な風雪水害や地震の脅威に備え、日常的な「防火・防災、非常時の体制」の整備・訓練と防火・防災意識の向上、「防災・非常時の備品の備蓄」「避難の準備」等が求められています。

②公益財団法人全労連会館として作成、消防署に提出してある「消防計画」に基づき、各団体での具体化、「防火・防災管理体制」の整備に努めていきます。

③ 会館運営委員会での「防火・防災机上訓練」を随時行うと共に、ホール・会議室の使用時を想定し、停電時の訓練を含めた「全館防火・防災訓練」を10月に実施する方向で消防署とも相談していきます。

3) 会館運営について

① 定款に基づき理事会を年4回以上、評議員会を年2回以上開催し、重要案件の報告・協議・確認をおこないながら事業を進めます。また、常任理事会、会館運営委員会、滝野川資料センター運営打合せ会議を定期的に行います。事務局会議を2週間に1度開いて円滑な会館運営に努め、必要に応じて理事構成団体会議等を開催します。

② 公益財団法人としての会計処理業務の指導・援助のため、引き続き「協働 公認会計士共同事務所」「税務協働税理士共同事務所」との顧問契約を結びます。

③ 公益財団法人としてのコンプライアンス（法人の社会的責任、法令順守）に努め、「東京本郷合同法律事務所」との顧問契約を結び、必要な規程・規則等の見直しをすすめます。

④ コロナ禍での会館勤務員の感染リスク低減に努め、日常的な会館の運営体制を維持継続する上からも随時業務内容の見直し・改善を図ります。また政府の新型

コロナウイルス感染症対策本部（2/10）による「マスク着用の考え方の見直し等について」を参考に引き続き密の回避、手洗い等の手指衛生、換気対策などに取り組みます。

⑤就業規則・諸規定等を順守し、円滑な会館業務遂行に努力します。

⑥ 会館修繕工事をはじめ会館内の情報を伝えるため「会館通信」の発行や、館内団体相互交流の促進を図ります。また、ホームページの改善を行い、公益財団法人にふさわしいものにします。

⑦ 館内団体の運動の原点は平和と人権です。それが再び侵されようとしている今日、私たちは過去からその教訓を学び、次代に生かす為にも館内団体相互の交流を促進します。

⑧コロナウイルス感染拡大防止の為延期せざるを得なかった記念事業は2026年に予定される25周年記念事業において改めて検討します。

（ 以 上 ）

